

（様式１）実施報告書-プログラムB

1 補助事業者情報

団体名	京都府
-----	-----

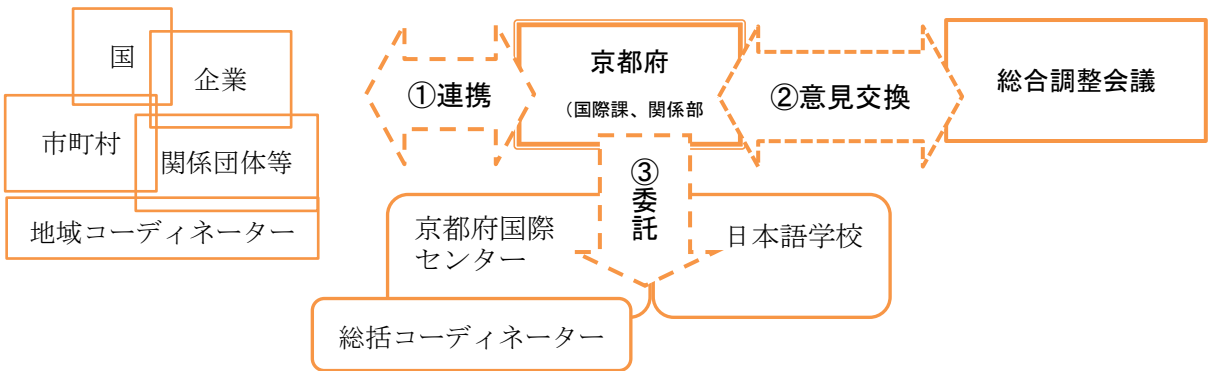
2 事業の概要

1. 事業の名称	地域における日本語教育推進事業
2. 事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月10日
3. 事業実施前の現状と課題	○京都府に居住する外国人は年々増加し、平成30年末現在で6万人超 ○地域で生活する外国人に必要な日本語学習教育の場として、府内16市町に開設されている26（京都市域9、南部地域10、北部地域7）の日本語教室が主要な役割 ○10市町村には日本語教室が開設されておらず、開設されている地域においても、待機者が生じているところがあるなど、十分な学習環境が提供できていないと言いき難い状況 ○日本語教室における学習支援者は、ほとんどがボランティアで、人数も十分でないところが少なくなく、高齢化等も課題 ○学習者の増加とともに学習者のニーズも多様化しており、特に、全くの初学者への対応に苦慮するケースも増加 ○外国人住民への実態調査結果によると、日本語を学んでいない理由は「仕事のため、日本語を学ぶ時間的余裕がない」が最多で、「どのような環境があれば日本語を学びたいか」は、北部地域では「日本語教室が近くにあれば学びたい」が多い
4. 目的	新たな在留資格の創設等により、今後外国人居住者のいっそうの増加が見込まれる中、外国人がいきいきと暮らし、地域社会の一員として活躍するために、日本語でのコミュニケーションができるよう地域における日本語教育の環境が整っていることが必要であることから、地域における日本語教育の体制をつくり、取組を進めていく

3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。)

- ①国際課が「地域における日本語教育推進プラン」に基づく施策の企画・立案、実施の主体となり、庁内関係部局のほか、国、市町村、企業、関係団体等と連携して取組を推進
- ②取組の推進に当たっては、関係者、協力者等から構成される総合調整会議において意見交換
- ③学習支援者研修は京都府国際センター、初期日本語教室は日本語学校により実施



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	山田圭則	京都府国際課	課長	全体総括
2	岩田高明	京都府国際課	参事	事業総括
3	中口優子	京都府国際課	課長補佐	進捗管理、連絡調整
4	吉岡正博	京都府国際課	主任	担当者

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

市町村単位で行政、企業、日本語教室等が意見交換を行う場を設け、地域一体となって日本語教室を支えられるよう交流するしくみづくりに取り組む

また、各種交付金制度を活用し、日本語教育の推進に取り組む市町村への財政支援や日本語教室の事業継続に要する経費への支援を行うなど、域内市町村や関連団体等と一体となって取り組む体制を構築

4 令和2年度の事業概要

1. 令和2年度の実施目標
京都府内に居住する外国人の日本語学習のニーズや日本語教育の実態を踏まえて策定した「地域における日本語教育推進プラン」に基づき、国、市町村、企業、関係団体等と連携し、地域における日本語教育の体制の整備を進める
2. 実施内容
(取組1) 総合調整会議の設置
①構成員

	氏名	所属	職名	役割
1	福原早苗	京都府商工労働観光部	課長	企業との連携促進
2	永井紀子	京都府健康福祉部	参事	生活支援との連携促進
3	片又かおり	京都府教育委員会	係長	学校等との連携促進
4	近藤徳明	京都府国際センター	事業課長	専門的助言
5	森本幸孝	京都市国際化推進室	担当課長	市町村、地域との連携促進
6	鎌部秀樹	綾部市企画政策課	課長補佐	市町村、地域との連携促進
7	高橋洋貴	八幡市市民協働推進課	課長補佐	市町村、地域との連携促進
8	大久保雅由	城陽市国際交流協会	事務局長	専門的助言
9	麻田友子	京丹後市国際交流協会	事務局長	専門的助言
10	浜田麻里	京都教育大学	教授	専門的助言
11	井上晶義	京都日本語教育センター	副校長	専門的助言
12	渡部真理	京都にほんご Rings	代表	地域の実情把握
13	五十棲雅人	京都府中小企業団体中央会	課長	企業との連携促進

②実施結果

実施回数	1 回
実施 スケジュール	令和 3 年 2 月 24 日～3 月 8 日 (新型コロナウイルス感染症の影響を受け、持ち回りにより実施)
主な検討項目	令和 2 年度の地域日本語教育の推進に係る取組について

(取組 2) 総括コーディネーターの配置

○国内外の日本語教育全般に高い知見を有し、府内の各地域の実情に明るく、さらに関係団体との幅広い協働の実績も豊富である以下の 1 名を総括コーディネーターとして委嘱した。

【委嘱者】

氏名	所属・職名
近藤 徳明	京都府国際センター事業課長

(取組 3) 地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組

地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。

地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【(○)】

○市町村、企業、関係団体等と連携し、各地域の課題や学習者のニーズやレベルを把握し、日本語学習プログラムを作成・支援する役割を担う地域日本語教育コーディネーターを委嘱するため、各地域において説明会を実施し、以下の 3 名を委嘱した。他地域については継続して委嘱に向けた調整を進める

実施時期：令和 2 年 12 月～令和 3 年 3 月

実施場所：12 箇所（福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、亀岡市、城陽市、八幡市、京丹後市、南丹市、久御山町、精華町、京丹波町）（一部オンライン開催）

【委嘱者】

氏名	所属・職名
諏訪 喜栄子	綾部国際交流協会副代表
大久保 雅由	城陽市国際交流協会事務局長
麻田 友子	京丹後市国際交流協会事務局長

【重点項目】

（取組４）都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

○府、市町村、地域日本語教室、企業による意見交換会を開催し、地域一体となって日本語教室を支えられるしくみを構築できるよう、各団体の現状や課題等について情報共有、議論を行った。

実施時期：令和２年１２月７日

実施場所：１箇所（八幡市）

○府及び京都府国際センターが実施する地域日本語教育推進事業について、市町村、地域国際化協会及び地域日本語教室等に対する説明会を開催し、府事業への理解を促進し、各団体との円滑な連携が行えるよう意見交換を行った。

実施時期：令和３年２月２６日

実施場所：オンライン

（取組５）日本語教育人材に対する研修（研修受講者数：１８７人）

○日本語教室の空白地域の中で、ニーズの高い地域での開設を積極的に支援するため、学習支援者の養成講座を実施した。

実施時期：令和２年８月～１０月

実施場所：宮津市

受講者数：１７人

○日本語教室が開設されている地域において、新たな学習支援者の養成講座と、学習支援者のスキルアップのための研修会をそれぞれ実施した。

【養成講座】

実施場所	実施時期（実施回数）	受講者数
福知山市	令和２年８月８日（１回）	１６人
京丹後市	令和２年８月～９月（３回）	１３人
久御山町	令和２年９月～１０月（６回）	２０人
綾部市	令和２年１０月～１２月（８回）	４４人
南丹圏域（亀岡市、南丹市、京丹波町）（オンライン開催）	令和３年１月～２月（５回）	２８人

【スキルアップ研修会】

実施場所	実施時期（実施回数）	受講者数
------	------------	------

	福知山市	令和2年9月27日（1回）	11人
	南丹圏域（亀岡市、南丹市、京丹波町）（オンライン開催）	令和2年10月11日（1回）	30人
	京田辺市	令和2年10月（2回）	25人
（取組6）地域日本語教育の実施 【○】都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【○】日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	2箇所	受講者数	87人
活動1	【名称】初期日本語教室（新設） 【目標】初めて日本語を学ぶ外国人住民が簡単な読み書きや会話ができるよう支援 【実施回数】175回（1回2時間） 【受講者数】29人 第1期（令和2年8月～12月） 昼クラス：7人 夜クラス：9人 第2期（令和2年10月～令和3年3月） 昼クラス：5人 夜クラス：8人 【実施場所】城陽市（第2期は令和3年1月からオンライン） 【受講者募集方法】府が、日本語、英語、中国語及びベトナム語の教室受講者募集のチラシ（別添）及びHPを作成し、市町村や日本語教室等を通じて周知を行った。 【内容】日本語の基本的な読み書きや会話をゼロから学べる入門コースを実施し、その後の学習を地域日本語教室で継続できるよう基礎を作る。府内の地域日本語教室の学習支援者の見学を受入れることで、学習支援者の育成やカリキュラムの開発等も支援 【開始した月】令和2年8月 【講師】3人（うち3人が「日本語教師」） 【関係機関との連携】 機関名：公益財団法人京都府日本語教育センター 連携内容：①初期日本語教室における初学者への専門的指導の実施 ②初期日本語教室を見学した学習支援者との初期日本語教育に関する意見交換の実施 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有		
活動2	【名称】外国人住民のための日本語教室（既設） 【目標】①府内各地の地域日本語教室および日本語支援ボランティアをサポートするため授業・運営・カリキュラムなどについてのモデルを提示する。②外国人住民が日本での生活に必要な最低限の日本語を習得することによって、地域における生活の質を向上させ社会参画を進めることができるよう支援する 【実施回数】120回（1回2時間15分）		

	【受講者数】 58 人（58 人×1 か所） 【実施場所】 オンライン（Zoom）京都府国際センターから配信 【受講者募集方法】 ちらし、ホームページ、SNS など 【内容】 基礎クラス：文法を中心とした簡単な文から複雑な文への積み上げ式授業。 会話クラス：毎日の生活に役立つ会話やコミュニケーションで必要とされる会話を学ぶ。 ※標準的なカリキュラム案等を活用して作成したオリジナルテキストを使用 【開始した月】 10 月 【講師】 13 人（うち 12 人が「日本語教師」） 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有
その他の取組	
○日本語学習ネットワークの構築 京都府国際センターによる日本語教室ネットワーク会議の開催を支援 実施回数：3 回（8 月、12 月、3 月） 参加団体：京都府北中部の市町村及び地域日本語教室、京都にほんご Rings、京都府国際センター、府 実施内容：各教室の現状と今年度の取組 ○日本語教室との連携・協働 京都府内の地域日本語教室により構成される「京都にほんご Rings」と連携・協働し、地域日本語教室の新規開設を支援 実施場所：宮津市 ○取組成果の普及 「京都府地域日本語教育シンポジウム」を実施し、多文化共生社会の推進における日本語教育の重要性と京都府での地域日本語教育の体制づくりについて、府民等に広く周知・啓発 実施時期：12 月 13 日 実施場所：オンライン 参加者数：165 人 実施内容：基調講演 「多文化共生と日本語教育」西原 鈴子氏（NPO 法人日本語教育研究所理事長） 取組紹介 文化庁、京都府、舞鶴国際交流協会、京都府国際センター コーディネーター 浜田 麻里氏（京都教育大学教授）	
3. 効果	
（1）効果 ①定量評価 ・総合調整会議：前年度（-）回 当年度（1）回 ・総括コーディネーター配置数：前年度（-）人 当年度（1）人 ・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度（-）人 当年度（3）人 ・実施した日本語教育人材に対する研修：（22）回（6 箇所） 当年度（27）回（8 箇所）	

・実施した日本語教室：前年度（78）回（1箇所） 当年度（295）回（2箇所）

②定性評価

(i)連携機関の広がりについて

- 府が地域日本語教育推進事業に取り組むことにより、これまで関係ができていなかった市町村や企業、日本語学校等が事業に参画するようになった
- 地域日本語教育コーディネーターの配置により、地域日本語教室において教室運営の課題や地域ニーズの把握等を行い府との連携の窓口となるキーパーソンを選定することができた

(ii)新たな連携機関と連携した内容

- 学習支援者養成講座やスキルアップ研修会、初期日本語教室等の実施に当たり、会場確保や広報等を開催地域の市町村と連携して行った
- 意見交換会に外国人を雇用する企業が参加し、外国人への日本語教育の実施に当たっての市町村や地域日本語教室との連携について意見を交わし、今後の連携について確認した
- 初期日本語教室を受託した日本語学校と見学した学習支援者との間で意見交換を実施し、学習支援者の初期日本語教育への理解を深めた

(iii)どのような体制を構築できたか

- 府、市町村、地域国際化協会、企業、関係団体等が協力して地域日本語教室を支えるための取組が進められるようになった

(iv)事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

- 事業説明会や意見交換会を市町村と地域日本語教室と合わせて実施することにより、府事業への共通理解を確認することができるだけでなく、地域での団体間連携が進むようになった
- 地域日本語教育シンポジウムをオンラインにより開催することで、府内各地域から日本語教育関係者及び府民が参加することができ、府の事業成果等を広く発信することができた

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

- 空白地域において学習支援人材の養成を実施するにあたっては、現地での受け皿や核となる人材がいないと教室開設につながらないため、事前に活用できる地域の人材やリソースを把握しておく必要があり、今年度新規教室の開設支援を行った宮津市においては市役所のほか、キーパーソンとの調整も頻繁に行うことで、養成講座の開催につなげることができた。
- 各地域日本語教室で全くの初学者への対応に苦慮するケースが増加していることを受け、府が日本語学校と連携して初期日本語教室を実施した。初学者の学習の場とするだけでなく、学習支援者の見学をオンライン等で受け入れることにより、学習支援者の初期日本語教育への理解を深め、自教室での取組の参考としてもらうことできた。

(2) 今後の展望

- 日本語教育や多文化共生を主業務として所管する部署がない市町村では、事業実施の必要性について理解を得るために多くの時間を要する。意見交換会等の場を活用して、「地域における日本語教育プラン」の策定趣旨や事業内容等について市町村等に周知し理解を得て、府内の関係機関・団体が一

体となって体制整備が行えるよう取り組んでいく。

- 日本語教室で活動する学習支援者のほとんどがボランティアであり、教室によっては、学習を希望する外国人が増加する一方でボランティアの数が足りず、十分な人数を確保できていないところも少なくなく、ボランティアの高齢化等も課題となっており、学習支援者の養成講座やスキルアップ研修の実施により、学習支援者の確保と資質向上に取り組んでいるところ。今後は、各地域の地域日本語教育コーディネーターとも連携して地域の人材確保・育成についてのニーズの把握や必要な支援の実施を行っていく。
- 初期日本語教育を府内各地域で進めるため、日本語学校等の専門家を活用した各地域の実情に応じた対応が進められるよう支援を行っていく。

【参考資料】

- 初期日本語教室チラシ（第１期・第２期）
- 京都府地域日本語教育シンポジウムチラシ